

# あいちの食育の目標

## 1-1 食を通じて健康な体をつくるための目標

項目		基準年	目標(H27)
○朝食の欠食割合	小学生(5学年)	2.4%(H22)	0%
	中学生(2学年)	5.0%(H22)	3%以下
	高校生(全日制2学年)	8.1%(H22)	5%以下
	男子大学生	25.9%(H21)	15%以下
	30歳代男性	14.8%(H21)	10%以下
○朝食に野菜を食べている小中学生の割合	小学生(5学年)	60.9%(H22)	80%以上
	中学生(2学年)	47.0%(H22)	80%以上
○肥満・やせの割合	肥満:小学生(5学年)	8.6%(H22)	6%以下
	肥満:中学生(2学年)	8.1%(H22)	7%以下
	肥満:高校生(2学年)	9.7%(H22)	8%以下
	肥満:40~60歳代男性	27.7%(H21)	15%以下
	やせ:20歳代女性	28.2%(H21)	14%以下
○自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している人の割合	男性	43.7%(H21)	60%以上
	女性	53.2%(H21)	70%以上
○健康な歯を持つ人の割合	むし歯のない3歳児	84.4%(H21)	90%以上
	第一大臼歯がむし歯でない小学3年生	85.7%(H21)	90%以上
	進行した歯周炎を有しない40歳	71.8%(H21)	90%以上

## 1-2 食を通じて豊かな心を育むための目標

項目	基準年	目標(H27)	
○家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合 (1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけて食事をする人の割合)	60.2%(H21)	80%以上	
○農林水産業に親しむ 県民の割合	農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合(名古屋市を除く) 農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合	62.8%(H22) 43.7%(H22)	80%以上 60%以上
○学校給食において地域の産物を活用する割合 (全食品数に占める県産食品数の割合)	37.0%(H22)	45%以上	

## 1-3 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標

項目	基準年	目標(H27)
○むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	43.0%(H22)	50%以上
○県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合 (米、野菜、果物、肉、卵、魚の購入意向の平均)	18.0%(H21)	30%以上
○環境や安全等に配慮して農業生産工程を管理するG A P手法の導入組織・法人数	93件(H22)	120件以上

## 2 食育を支えるための目標

項目	基準年	目標(H27)
○食育推進ボランティアから食育を学んだ人數	5.7万人(H22)	10万人
○食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	86.0%(H22)	100%
○「いいともあいち運動」を知っている人の割合	36.0%(H21)	50%以上



愛知県食育推進会議

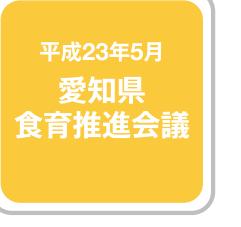
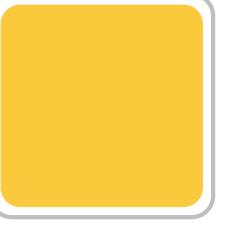
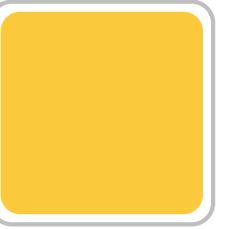
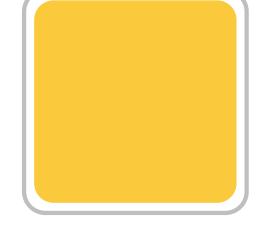
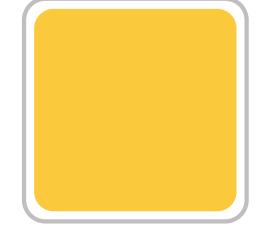
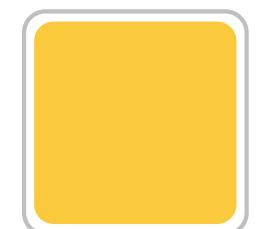
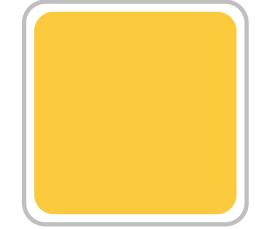
事務局：愛知県農林水産部食育推進課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話:052-954-6396(ダイヤルイン) FAX:052-954-6940 E-mail:shokuiku@pref.aichi.lg.jp

「食育ネットあいち」ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/index.html>

概要版



# 啓発から実践へ あいち食育いきいきプラン2015 — 第2次愛知県食育推進計画 —

平成23年度～平成27年度

食育とは…… (食育基本法より)

- 「生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け
- 「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こと

# 「あいち食育いきいきプラン2015」って何？

## 1 プランの位置付け

- 「あいち食育いきいきプラン2015」は、食育基本法(平成17年7月15日施行)第17条第1項で規定する都道府県食育推進計画です。
- 「あいち食育いきいきプラン2015」は、県民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針となるものです。
- 「あいち食育いきいきプラン2015」は、保育所・幼稚園、学校、職場、地域のあらゆる場所や機会において、多様な関係者が連携・協力して、本県における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための基本となるものです。

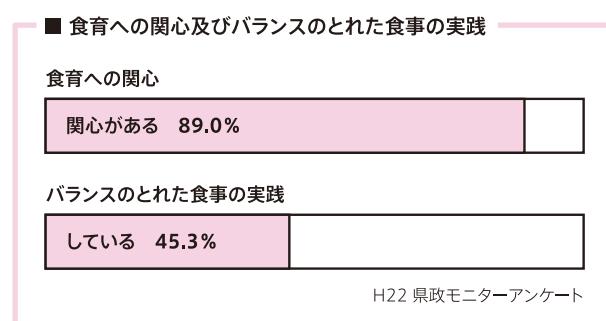


## 2 これまでの取組の評価

- 県では、「愛知県食育推進会議」を平成18年に設置し、第1次の愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」を作成して、平成22年度を目標に、**食育を県民運動として推進**してきました。
- その結果、**県民の食育に対する関心は高まり**、小学生の肥満者の割合の低下、学校給食における地場産物の使用割合の増加、愛知県食育推進ボランティアの登録数増加、市町村における食育推進計画の作成進捗など、食育は着実に進展しています。
- しかしながら、**食生活での実践はまだ十分ではなく**、依然として成年男性の肥満や一人で食事をとる「孤食」がみられます。また、過度な瘦身志向や高齢者の栄養不足、大量の食品廃棄など、食をめぐる課題は山積しており、一層の食育による対応が必要です。
- こうした状況を踏まえ、前プランの基本理念や成果を継承しつつ、愛知県において更に食育を推進するため、次のステップとして新たなプランを作成しました。

**愛知県食育推進会議とは…**  
愛知県食育推進計画の作成及びその実施の推進を目的として、愛知県食育推進会議条例に基づき設置されているもので、愛知県知事を会長として学識経験者、教育関係者、保育・社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林水産業関係者、食品関連事業・企業関係者、消費者団体関係者、公募県民等により構成されています。

**愛知県食育推進ボランティアとは…**  
県内各地域で様々な食育の推進活動を自主的に行っている方々で、県が募集・登録し、情報提供や活動の橋渡しなど活動を支援している個人やグループの総称。



## 新しいプランのポイントは？

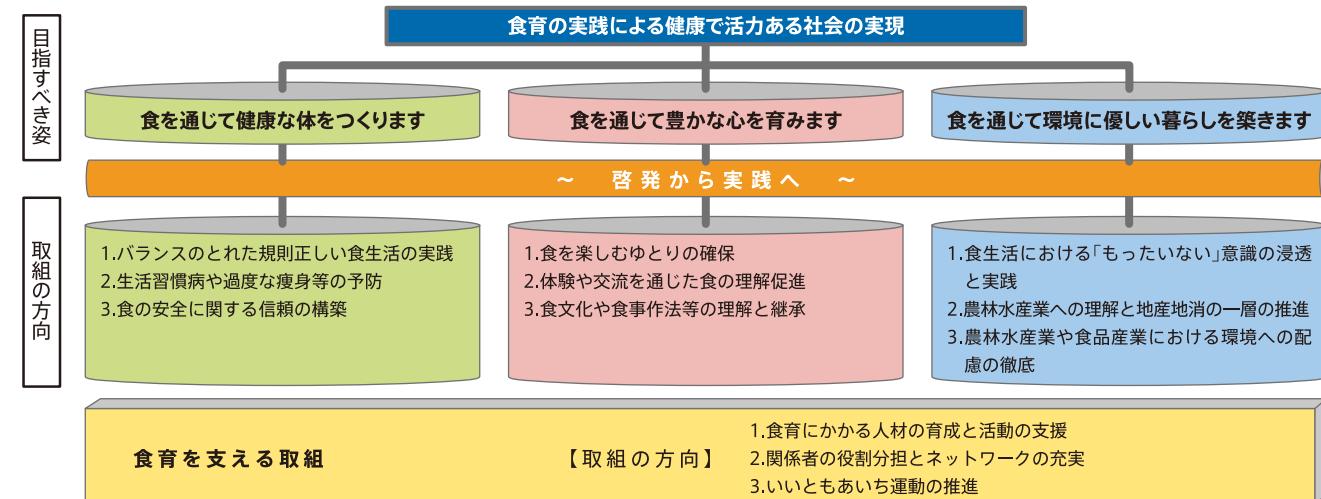
### 1 目指すべき姿

- 前プランからの本県の特色である、以下の3本の柱に着目した食育を継承します。
- 食を通じて健康な「**体**」をつくります
- 食を通じて豊かな「**心**」を育みます
- 食を通じて「**環境**」に優しい暮らしを築きます

### 2 基本コンセプト

#### 『啓発から実践へ』

- 県民の食育に対する関心は高まりましたが、食生活での実践はまだこれからのため、今後は、**県民一人ひとりが主体的に食育を実践する**よう、関係者が連携・協力して取組を進めます。



### 3 取組の特徴

- (1) **ライフステージと生活場面に応じた食育**  
あらゆる世代の県民が生涯にわたって健全な食生活を送れるよう、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージと生活場面に応じた切れ目のない食育を進めます。
- (2) **みんなでいっしょに進める食育**  
食育に関する取組の実効性を高めるため、様々な関係者が、その役割と特性を生かしつつ、密接に連携・協力して、県民運動として食育を展開します。

